

## 1 計画策定の趣旨および位置づけ

- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災および減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが必要
- ・国においては、令和5年7月の「国土強靱化基本計画」の見直しにより、デジタル新技術の活用や地域における防災力の一層の強化を新たな重点項目とし、国土強靱化のためにハード整備のみならずソフト施策をさらに推進していく方針がより明確化
- ・県では、上記等を踏まえて令和6年度に「滋賀県国土強靱化地域計画」を改定(令和7年3月策定予定)
- ・本市では、令和2年6月策定の「守山市国土強靱化地域計画」に基づき、強靱な地域づくりを進めてきたところであるが、令和6年度をもって計画期間の終期を迎えることから、今回の国および県の見直し内容等を反映のうえ計画を改定

## 2 本市の地域特性

地勢 野洲川低地の上にあり、市域は琵琶湖に向かって緩く傾斜した扇状地や湖岸部の三角州の上のっている  
地盤 湖岸の埋め立て地や氾濫平野および旧河道上の軟弱地盤が分布する地域において、地震動の増幅が大きくなる

## 3 基本的な考え方と目標

### <基本目標>

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市および社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③市民の財産および公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

### <事前に備えるべき目標> ← 国・県の計画改定に合わせて改正

- ① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- ⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### <対象とするリスク>

大規模地震および風水害等

### <計画期間>

令和7年度から令和11年度 5年間

### 現行の「事前に備えるべき目標」

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

④と⑥が統合 → ⑤

⑦は、①から⑥全てに要素を反映

「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」について、国の計画では45から35に、県の計画では41から34に見直し

## 4 脆弱性の評価

・対象としたリスクを踏まえ、6つの「事前に備えるべき目標」の妨げとなる事態として、34の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定(3ページ参照)

新たに火葬場の被災や多数の死傷者の発生に伴う、火葬処理能力の不足を追加(県新規追加)

- ・「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」ごとに強靱化に関する個別施策分野および横断的施策分野を総合的に評価
- ・「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を回避するため、現状の課題と今後の施策を分析・整理
- ・施策分野別重要業績指標(KPI)を設定し、進行管理に活用

### 現行の「脆弱性評価」

8つの「事前に備えるべき目標」の妨げとなる事態として、41の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定

## 5 国土強靱化の推進方針

### 【個別施策分野】

①行政機能、②消防・防災、③住宅・都市、④保健医療・福祉、⑤エネルギー・環境、⑥情報通信、⑦産業・農水産、⑧交通・物流

- ・情報伝達手段の多様化として、防災行政無線の整備や要配慮者等への戸別受信機の貸与、市公式LINE等の活用等を追加
- ・避難所には、乳幼児、子ども、女性、高齢者、障害者、外国人等、多様な避難者がいるため、避難所運営における女性の参画やプライバシーへの配慮、男女双方・多様な視点からの配慮を追加

### 【横断的施策分野】

①リスクコミュニケーション、②老朽化対策、③官民連携、④デジタル活用

国・県の計画改定に合わせ「デジタル活用」を追加  
・GIS、ドローン、り災台帳の作成等に活用

## 6 計画の推進と進行管理

- ・本市各部局間の連携はもとより、国、県、関係自治体、防災関係機関、市民、市民公益活動団体、民間企業等の多様な主体と相互に連携を図り、各種情報や取組等を共有しながら、効果的・効率的に推進
- ・本計画に基づく事業や施策は、進捗状況を把握しながら、PDCAサイクルの仕組みに基づき、継続的な改善を図る
- ・本市を取り巻く環境や社会状況の変化等により、必要に応じて本計画の見直しを行う

# 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」と施策分野別推進方針

事前に備える目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	(1) 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模の倒壊による多数の死傷者の発生 (2) 地震に伴う密集市街地等の不特定多数が集まる施設における大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 (3) 突発的又は広域的な洪水に伴う、長期的な市街地等の浸水や防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生 (4) 琵琶湖の大規模氾濫による多数の死傷者の発生 (5) 暴風等に伴う多数の死傷者の発生 (6) 感染症の発生に伴う多数の死傷者の発生 (7) 防災インフラの長期間にわたる機能不全
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより関連死を最大限防ぐ	(1) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 (2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 (3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生 (4) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 (5) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱 (6) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 (7) 大規模な自然災害と感染症との同時発生 <b>(8) 火葬場の被災や多数の死傷者の発生に伴う、火葬処理能力の不足</b>
3 必要不可欠な行政機能を確保する	(1) 警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱 (2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 経済活動を機能不全に陥らせない	(1) サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下 (2) 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出 (3) 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響 (4) 食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響 (5) 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響 (6) 農地等の被害による土地の荒廃
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	(1) テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 (2) 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止 (3) 都市ガス・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止 (4) 上下水道・工業用水道施設の長期間にわたる機能停止 (5) 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	(1) 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態 (2) 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態 (3) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 (4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 (5) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 (6) 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

個別施策分野の推進方針	
①行政機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設等や行政情報基盤の防災機能の強化を図ります。</li> <li>● 市の業務継続に必要な体制や関係行政機関等との連携体制を整備します。</li> <li>● 要配慮者対策や帰宅困難者対策等を推進します。</li> </ul>
②消防・防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域防災力向上のための普及・啓発を図ります。</li> <li>● 防災機能の整備および非常用物資の備蓄を促進します。</li> <li>● 消防人材・消防団員の育成・確保を進めます。</li> </ul>
③住宅・都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全なまちづくりや住宅・建築物の耐震対策等を推進します。</li> <li>● 緑地・オープンスペースの確保に努めます。</li> <li>● 河川の整備や浸水対策等を推進します。</li> <li>● 上・下水道施設の防災対策等を推進します。</li> <li>● 道路陥没を防ぐ対策を推進します。</li> <li>● 地籍調査を推進します。</li> <li>● 文化財の保護や災害時に対応できる体制整備等に努めます。</li> </ul>
④保健医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時の保険医療福祉提供体制の充実を図ります。</li> <li>● 感染症の発生・まん延防止や円滑な医療提供体制構築を推進します。</li> <li>● 福祉施設の機能強化や社会福祉施設等の整備を推進します。</li> </ul>
⑤エネルギー・環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自立・分散型エネルギーシステムの整備を促進します。</li> <li>● 適切なエネルギー供給のための体制を整備します。</li> <li>● 有害物質等対策や災害廃棄物処理体制等の強化・充実を図ります。</li> </ul>
⑥情報通信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害関連情報の収集体制を整備し、伝達機能の維持に努めます。</li> <li>● 市民等への情報伝達手段を多様化(防災行政無線・戸別受信機・SNS等)し、正確な情報発信を行います。</li> </ul>
⑦産業・農水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業・小規模事業者の事業継続計画の策定支援を行います。</li> <li>● 農地・農業水利施設等の適切な保全管理や水産業関係施設の機能保全等を推進します。</li> <li>● 農業用ハウスを有する園芸産地の事業継続計画の策定を促進します。</li> </ul>
⑧交通・物流	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通安全施設の計画的更新や主要幹線道路等ネットワーク・緊急輸送道路等ネットワークの整備を進めます。</li> <li>● 無電柱化対策を推進します。</li> <li>● 道路啓開体制を整備します。</li> </ul>

横断的施策分野の推進方針	
①リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災研修・教育・交流等による地域防災力の向上を図ります。</li> <li>● 災害ボランティアの活動を支援します。</li> </ul>
②老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設等マネジメントを推進します。</li> </ul>
③官民連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時応援協定を締結する団体等との連携強化を図ります。</li> <li>● 危険物等対策や鉄道施設の防災機能の強化を推進します。</li> <li>● 建設産業の担い手育成・確保を進めます。</li> </ul>
④デジタル活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタル活用による事前防災の促進・迅速な避難支援を進めます。</li> </ul>

【新】34項目

【旧】41項目

事前に備える目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1 あらゆる自然災害に対し直接死を最大限防ぐ	(1) 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模の倒壊による多数の死傷者の発生 (2) 地震に伴う密集市街地等の不特定多数が集まる施設における大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 (3) 突発的又は広域的な洪水に伴う、長期的な市街地等の浸水や防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生 (4) 琵琶湖の大規模氾濫による多数の死傷者の発生 (5) 暴風等に伴う多数の死傷者の発生 (6) 感染症の発生に伴う多数の死傷者の発生 (7) 防災インフラの長期間にわたる機能不全
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより関連死を最大限防ぐ	(1) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 (2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 (3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生 (4) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 (5) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱 (6) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 (7) 大規模な自然災害と感染症との同時発生 (8) <b>火葬場の被災や多数の死傷者の発生に伴う、火葬処理能力の不足</b>
3 必要不可欠な行政機能を確保する	(1) 警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱 (2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 経済活動を機能不全に陥らせない	(1) サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下 (2) 高压ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出 (3) 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響 (4) 食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響 (5) 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響 (6) 農地等の被害による土地の荒廃
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	(1) テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 (2) 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止 (3) 都市ガス・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止 (4) 上下水道・工業用水道施設の長期間にわたる機能停止 (5) 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	(1) 自然災害後の地域より良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態 (2) 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態 (3) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 (4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 (5) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 (6) 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

事前に備える目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1 直接死を最大限防ぐ	(1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 (2) 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 (3) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 (4) 琵琶湖の大規模氾濫による多数の死傷者の発生 (5) 暴風等に伴う多数の死傷者の発生 (6) 感染症の発生に伴う多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	(1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 (2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 (3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 (4) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱 (5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 (6) 被災地における感染症等の大規模発生 (7) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	(1) 警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱 (2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	(1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 (2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 (3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	(1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下 (2) エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 (3) 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等 (4) 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 (5) 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響 (6) 食料等の安定供給の停滞 (7) 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	(1) 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 (2) 上水道・工業用水道の長期間にわたる供給停止 (3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 (4) 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止 (5) 防災インフラの長期間にわたる機能不全
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	(1) 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 (2) 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺 (3) 防災インフラ、河川管理施設等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生 (4) 有害物質・放射性物質の大規模拡散・流出による土地の荒廃 (5) 農地等の被害による土地の荒廃
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	(1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 (2) 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 (3) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態 (4) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 (5) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 (6) 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響